



# なごの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第268号2011年9月5日

## 安心・共生の福祉社会をめざし、活動方針具体化へ

政策委員会・生活あんしんネットワーク検討委員会開催

### 福祉など重点課題を行政へ！

第1回政策委員会

今年度の県政要求案をまとめるため、8月10日第1回政策委員会を開催。最初に昨年度の要求項目と県側の回答及び明確な返事がなかった項目や改善策が示されなかった項目について県側の再回答を確認しました。

これらの回答はそれぞれ要求を提出した構成団体において再検討し、今年度の対応と新たな課題に対する要求事項を検討し、9月6日に開催される第2回委員会に提出し、県労協協としての要求事項と併せ要求案としてまとめていきます。

県労協としては県より受託したPSモデル事業継続に向けた支援要請及びモデル事業を通して浮かび上



政策委員会の様子（中村政策委員長）

あった既存の福祉制度やサービスの枠ではフォロー出来ない複合的問題を抱えた生活困窮者等の支援のための新たなセーフティネットの構築について、具体的な行政施策を要請していく方針です。

なお、今年度の交渉日程は、11月2日知事交渉、11月9日1部局折衝となっています。

### PS事業の今後と暮らしSCCが鍵 第15回生活あんしんNW検討委員会

生活あんしんネットワーク事業は2006年度から取り組み、3期6年の最終期を迎えています。委員会では推進計画と進捗状況を確認し、進んでいる事業をどう発展させていくか、遅れている事業にどう取り組むかを焦点に議論が行われました。

くらしなんでも相談事業は順調に事業が展開しており、今後の展開として、専門家対応の充実、地区での相談対応の実施についてその方法・課題が出される中、連合地協のワンストップサービスとの関係などから、地区労協協での生活あんしんネットワーク事業の取組み状況についての実態調査が提案されました。

また、受託しているPSモデル事業については、元々の県労協協の活動内容と重なるところが多く、モデル事業の来年度の状況が今後の

労協協の事業を考える上で重要であること。

未組織労働者のサポートについては、暮らしサポートセンターがオール事業団体の窓口となりにえないか。様々な労協協活動を通して見えてくる行政課題について、現在の経済状況、社会環境を変えていくための地道な取り組みが必要で、労働団体や事業団体としてしっかり取り組んでいきたい等、活発な意見が交わされました。

青木専務理事からは第3期の取組み課題である福祉事業への参加について、石川県労協協のファミリーサポートセンターと連携した子育て支援、徳島県労協協の在宅を支えるための居宅介護サービス事業について先進県の取り組みが紹介されました。

生活あんしんネットワーク事業は安心・共生の福祉社会をめざす労協協の中心的事業であり、新たな取り組みの方向性を導くために来年度に向け検討委員会を数回開催していく予定です。



活発な意見が交わされた検討委員会

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

# 者をサポートする“13地区労福協”2011年度活動計画

## 大北地区労福協

### 活動計画

1. 労働会館の維持・管理・運営
2. ライフセミナーの開催
  - ①「知らないと損をする！退職前後の準備セミナー」
  - ②「勤労者のための住宅取得応援セミナー」
  - ③「介護体験教室」 ④悪徳商法被害防止啓蒙活動
  - ⑤未組織勤労者の勤労者互助会加入促進活動
  - ⑥「住まいと暮らしを守る防災セミナー」  
(被災地復興支援イベントの継続)
  - ⑦労働者や退職者、家族が充実した人生を過ごすためのセミナー開催  
(労福協活動の周知方法の創意工夫。「労福協ニュース」の発行。) 未組織勤労者への情報発信)



## 木曽地区労福協

### 活動計画

1. 新春交歓会
2. 第 82 回木曽地区メーデー
3. 第 9 回木曽地区ゴルフコンペ
4. 労福協木曽地域セミナー
5. 役員会の開催



## 安曇野地区労福協

### 活動計画

1. 生活あんしんネットワーク事業
  - ①暮らしなんでも相談事業
  - ②福祉事業の地域展開支援  
(気づきキャンペーン、マネートラブルセミナー)
  - ③生涯生活サポート研修会
2. 自治体との意見交換
3. 労福協イベントの再開
4. メーデー



## 諏訪地区労福協

### 活動計画

1. 労金・全労済の促進
  - ①各種商品の加入促進のための労金・全労済セミナー
2. 勤労者体育大会諏訪地区予選の実施
3. ボウリング大会
4. 若年層の出会いの場の提供
5. 交流を目的としたイベント
6. ジョブながのサポートセンター諏訪と連携した活動



## 上伊那地区労福協

### 活動計画

1. 2011 勤労者体育大会
2. 2011 労福協まつり
3. 暮らしなんでも相談事業
4. 就業支援活動 (無料職業紹介相談対応)
5. 福祉事業団体の PR、利用促進活動
6. 防災及び環境問題への取組み
7. 「パーソナル・サポート・サービス」モデル事業の取組み
8. 今後詳細を検討して取り組む活動
  - ①労金、全労済との合同セミナー・学習会等の企画開催
  - ②労金・全労済合同書記研修会
  - ③退職者・高齢者との連携・支援の活動
  - ④労福協南信ブロック会議の開催
  - ⑤構成組織間の課題共有と共同活動の展開・連携体制の構築
  - ⑥中小労組の活動に対する支援や未組織労働者に対する生活応援の取組み



## 松本地区労福協

### 活動計画

1. 生活あんしんネットワーク事業の取組み
2. 市政要求 (提言)
3. 幹事会・事務局会議の開催
4. メーデーの実施
5. 勤労者文化祭の実施
6. 勤労者体育大会の実施
7. 労金・労済・住生の研修会の開催
8. 各種福祉研修会の開催
9. ゴルフコンペの実施
10. 新春交歓会の実施
11. 各種審議会への委員選出
12. 失業・離職者支援



## 飯田地区労福協

### 活動計画

1. 機関会議の設置
2. 各種研修会の開催
  - ①生涯サポート研修会
  - ②労福協「合同実務担当者研修会」(労金・全労済合同研修会)
3. 第 5 回飯伊地区勤労者交流ソフトバレーボール大会の開催
4. 2011 年度飯伊地区勤労者体育大会
5. 知らせる活動
  - ①「飯田労福協だより」の発行
  - ②「飯田りんごん」への参加
  - ③第 83 回飯伊地区メーデー
6. 労働団体・福祉事業団体等との連携と組織強化
  - ①「飯伊地区暮らしサポートセンター」の運営への参加
  - ②勤労者まつりの共催
  - ③構成団体との連携
  - ④行政・NPO等との連携
  - ⑤組織強化の取組み
7. 構成組織内の各種行事・会議等への参加



## 塩尻地区労福協

### 活動計画

1. ボランティア活動
  - ①鳥居峠散歩整備
  - ②福祉施設等ボランティア活動
  - ③塩尻駅周辺のボランティア活動
2. メーデー
3. 交流活動
  - ①マスコみ大会
  - ②スポーツ交流大会 (ソフトボール・ボウリング)
  - ③市民交流会バスツアー
4. 市制要望
5. 福祉研修会
6. 福祉相談会
7. 労福協フェスティバル
8. 新春パーティー
9. 労福協情報の発行
10. 勤労者福祉促進委員会の活動
11. 労働相談会



# 労福協活動に参加しよう!

## 勤労者

### 北信地区労福協

#### 活動計画

1. 地域のライフサポートセンターとしての活動
2. 組織強化の取組み
3. 勤労者福祉政策に関わる自治体要求
4. 各種団体、NPOとの連携・協同
5. 独自事業及び須高地区労福協との共催事業
  - ①高水地区勤労者体育大会の開催
  - ②「春のバスハイク」の実施
  - ③北信地区メーデーへの対応
  - ④地区での「生活あんしんネットワーク事業」の取組み
6. その他の取組み
  - 組織拡大の取組み
  - NPO
  - ボランティア団体との連携
  - 広報活動の推進
  - 勤労者フェスティバルの開催
  - 新春交歓会の開催



### 長野地区労福協

#### 活動計画

1. 相談業務
  - ①くらし・なんでも相談ほっとダイヤル
  - ②無料職業相談 ③ながのパーソナル・サポート・センター
2. 第82回県中央メーデー
3. 第28回長野地区囲碁・将棋大会
4. 第29回長野地区勤労者体育大会
5. 親子ふれあい行事の企画
6. 良きパートナーを探そう「PART26」
7. 生涯生活サポート研修会
8. 車いす無料貸し出し
9. 福祉事業団体との連携強化
  - ①気づきキャンペーン
  - ②保障見直し活動
  - ③住宅フェアの開催
  - ④長野市勤労者共済会との連携
10. NPO組織、市民団体との連携
11. 自治体要請行動
12. その他
  - ①「長野地区労福協ニュース」の発行



### 須高地区労福協

#### 活動計画

1. 幹事会
2. 親子ふれあいバスハイク
3. 各団体役員交流会
4. 勤労者チャリティー映画祭
5. 新春パーティー
6. 生涯サポート研修会
7. 須高地区暮らしサポートセンター
  - ①クレサラセミナーの開催など
8. 高水地区勤労者体育大会
9. 高校生のためのマネートラブル講座
10. 自殺防止月間の取組み
11. 県労福協活動への参加やその他共催事業の取組み



### 佐久地区労福協

#### 活動計画

1. メーデー
2. ライフプラン研修会
3. 勤労者体育大会・青年女性交流会
4. 「勤労者フェスティバル」
5. 金融・共済事業の地域展開支援
6. 自治体への提言活動
7. 会員の拡大
  - ①勤労者サービスセンター・互助会・共済会との連携強化
  - ②未組織勤労者の事業団体利用促進
8. 「暮らし何でも相談事業」の充実と「無料職業紹介事業」利用促進
9. 佐久地域におけるPS事業と社会貢献活動



### 上小労福協

#### 活動計画

1. 第82回上小地区メーデーの実施
2. 第48回上小地区勤労者体育大会の実施
3. 上田市労政懇談会の開催
4. 上小労福協休日相談会の開催
5. 労福協まつりの開催

6. 各種イベントの実施
  - ①第15回デザインリゾートツアー
  - ②第2回ワイナリー見学ツアー
7. 構成組織の福祉活動に対する補助など
8. 機関紙『ろうふくきょう』の発行
9. 上小地区合同研修会の実施
10. 生涯生活サポートセミナーの開催
11. 気づきキャンペーン
12. 公益に関わるセミナーの開催



## 2011年度 長野県勤労者体育大会

野 球 <<出場チーム>>12チーム  
 10月1日(土)オリンピックスタジアム・県営球場  
 10月2日(日)オリンピックスタジアム

高水地区	農団労中野市農協労働組合
長野地区	長野市民病院、長野県連労働組合
更埴地区	都筑製作所労働組合
上小地区	山洋電気労働組合上田支部、オルガン針労働組合
佐久地区	TDK労組浅間支部
中信地区	富士電機グループ労連松本地区支部、榎上係器械店
諏訪地区	下諏訪町職員組合
上伊那地区	日本発条労働組合伊那支部
飯伊地区	飯田市職員労働組合

テニス <<出場チーム>>12チーム  
 10月29日(土)長野運動公園テニスコート

高水地区	須坂市職員労働組合
長野地区	新光電気労働組合、JR東労働組合長野総合センター支部
上小地区	東京特殊電線労働組合、JP労働組合上小支部、日置電機労働組合
佐久地区	シチズンマシナリー労働組合
中信地区	松本市職員労働組合、県職労松本支部
諏訪地区	セイコーエプソン労組ふじみ支部
上伊那地区	上伊那選抜チーム
飯伊地区	KOA労働組合

バレーボール <<出場チーム>>9チーム  
 10月2日(日)長野運動公園総合体育館

高水地区	須坂市職員労働組合
長野地区	長野市職員労働組合、新光電気労働組合、角藤労働組合
上小地区	日信工業労働組合、オルガン針労働組合、上田市職員労働組合
佐久地区	佐久市職員労働組合
飯伊地区	飯田市職員労働組合

バドミントン <<出場チーム>>10チーム  
 10月2日(日)長野運動公園総合体育館

長野地区	長野市職員労働組合、新光電気労働組合
上小地区	日信工業労働組合、山洋電気労働組合上田支部
佐久地区	ハネサス東日本セミコンダクタ労組長野支部
中信地区	松本市職員労働組合、富士電機グループ労連松本地区支部
諏訪地区	NTT労働組合諏訪分会
上伊那地区	KOA労働組合
飯伊地区	多摩川精機労働組合

### 一 県労福協今後の主な予定 一

- 2011年**
- 10月18日(火)10:00 第19回労働者福祉学校 ホテル犀北館
  - 10月25日(火)10:00 虹の会マレットゴルフ大会 信州スカイパーク
  - 11月2日(水)16:00 県政要求(知事交渉) 県庁
  - 11月9日(水)14:00 県政要求(部局折衝) 県庁
  - 11月17日(木)10:30 労金・全労済合同新任運営委員研修 メルパルク長野
- 2012年**
- 1月5日(木)14:00 新春交歓会・講演会 ホテル国際21
  - 1月26日(木)13:30 構成団体合同研修会 上山田ホテル
  - 3月6日(火)13:00 自然災害シンポジウム まつもと市民芸術館

# 震災被災地への支援活動特集

## 連合長野 平和復興支援の思いをつなげよう！チャリティコンサートを開催！

震災発生から5ヶ月を経過した8月11日、メルパルク長野にて「平和・復興支援チャリティコンサート」を開催しました。

この取り組みは、未曾有の大災害をうけて、「つながり・絆・連帯・共助」の大切さを確認し合い、しっかりとパトンを引き継ぎながら息の長い活動に貢献していくことを目的に、例年開催している平和行動とは趣を変えて催しました。

出演者はイベント趣旨に賛同いただいた皆さんの「つながり」により、庄野真代さんや何でも鑑定団の北原照久さんをはじめとする豪華ゲスト11名が集結、スタッフとしてオリンピックで活躍したスケルトンの越さ

さんも駆けつけていただくなど、多くの参加者とともに「つながり」の「輪」を広げた「グラントフィナーレ」



出演者全員と観客席が一緒になり思いをつなぐ「輪」を広げた「グラントフィナーレ」

り・絆を感得できるイベントとなりました。

自ら被災地に向き活動を進めるアーティストの皆さんの躍動あふれる演奏や温かい歌、さまざまな出会いから学んだこと、これから一歩踏み出そうとする人たちに向けた力強いメッセージトークなどに、聴き入る人、目をつぶって想いをめぐらす人：も多く、命の大切さ、平和の尊さ、支援の大切さをあらためて感じた有意義な時間となりました。

会場内に設置された募金箱には、多くの義援金(176,618円)が寄せられました。この義援金は、東日本大震災県民本部の子どもリフレッシュ募金に全額寄付を行い、被災地から子どもたちを長野県に招待し交流する事業のために活用されます。

## 県労組会議 脱原発県民集会

県労組会議・県原水禁は7月25日、松本市の松本東急インで、原発事故で避難を強いられている福島県飯館村から代表を招き、「脱原発・震災被災地支援県民集会」を開きました。組合員や市民など約200人が参加しました。

福島第一原発の事故で飯館村は、空間放射線量が「計画的避難区域」に指定され、全村で9割の住民が区域外へ避難しています。

来県した方は、愛澤卓見さん(39歳)。「愛する飯館村を還せプロジェクト『負けねど飯館』」という市民団体をつくり、常任理事に就いています。プロジェクトでは、住民の生命や健康を守るため、内部被ばくも含む被ばく検査を国や県が責任を持って実施すること

を求めています。

集会で報告した愛澤さんは「福島第一原発は3月12日に爆発したが、停電のため村民には、放射能の情報が伝わらず、停電が回復してから飯館村が放射線量の高いつことを知った。放射線が一番強く出たときに何の情報もなく被ばくしてしまっただけで、憤りを感じ」と深刻な村の実態を報告しました。

集会では参加者に、福島の子どもたちに放射線を計る線量計を送ろうとカンパを呼びかけ、約7万1千円(昼間の街頭カンパ含む)が集まりました。



脱原発・震災被災地支援集会の様子

## 県労連 漁民の生活が成り立つ支援を

長野高教組は東日本大震災被災者救援ボランティアに取り組んでいます。この間5月、7月、8月の3回、8名を現地に派遣しました。

## 2012国際協同組合年 長野県実行委員会が設立される

第64回国連総会において2012年を「国際協同組合年」とすることが決議され、国内では全国実行委員会が発足しました。中央労福協も「国際協同組合年に向けた協同組合の促進」を重点活動として位置付けています。

7月7日J.A.長野県ビルにおいて、2012国際協同組合年長野県実行委員会設立会議が開催され、構成11団体(労福協関係では県生協連・労働金庫が参加)及び賛同団体から34名が出席しました。議案はすべ

5月は義援金と、支援物資として文房具やカップ麺を宮城高教組に届け、石巻市で泥のかきだしと、石ノ森漫画館周辺の片付け、仮設住宅への救援物資届けを行いました。

写真は牡蠣の種付け作業を終えて、記念に撮影したものです。ホタテの貝殻に針金を通して、70枚くらいをひとかたまりにして、つなぐ作業をしました。牡蠣がそこで育つのだそうです。今回の津波で海中のホタテの貝殻は全部流されてしまい、また最初からやり直さなければならぬが、牡蠣として出荷できるまでには1年半以上かかるということです。漁民の生活が成り立つ確実な支援を行う政治が求められていると強く感じました。



牡蠣の種付け作業を終えてホッとひと息

て満場一致で承認され、特に役員選出では近藤理事長が監事として選出されました。会議終了後、内山節氏(立教大学大学院教授)を講師に「持続可能な社会と協同組合の役割・期待」と題した記念講演が行われ、東日本大震災と原発事故から持続可能な社会づくりについて、何が必要か、その中で協同組合の果たす役割について講演いただきました。



茂木実行委員長(長野県農業協同組合中央会会長)

# 大規模災害にも対応できる事業基盤の確立を！ 長野労済第56回通常総代会・全労済長野県本部第2回代表者会議開催

全労済長野県本部は、7月29日に第2回代表者会議と長野県労働者共済生活協同組合第56回通常総代会を代議員148名（委任10名）の出席により開催いたしました。

議長団に長野北地区の小林総代、基幹労連の代田総代が選出され議題にはいりました。冒頭、飯田理事長より「3月の東日本大震災・長野県北部地震と6月の長野県中部を震源とする地震の被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。今回の震災は全労済にとっても大きな影響を及ぼしましたが、組合員の信頼に応えられる経営を維持し、今後も保障の生協として責任を果たしていきます。



総代会の様子

2010年度の事業実績は3年連続の期首割れを起こす結果となりました。全国的にも同様に期首割れとなっており、全労済全体が大きな壁に突き当たっている状況といえますが、今回のような大規模災害にも対応できる事業基盤の確立に全力を挙げなければなりません。

2011年度の事業推進目標は前年度同様マイナス設定としましたが、活動計画の柱として保障の見直しと対面推進の強化、職域と地域活動の活性化を掲げ、一歩一歩確実に活動を積み上げていくこととしました。

最後に全労済の理念である『みんなで助け合い安心できる社会作り』の実現に向けて役員は組合員の先頭に立って努力します。引き続き組合員の皆様方のご支援とご協力をお願いいたします。」との挨拶がありました。

続いて来賓を代表して長野県知事代理吉澤労働雇用課長、長野県労協近藤理事長から挨拶をいただきました。

議案審議は、長野労済第56回通常総代会を行い、2010年度事業報告および決算報告・剰余金処分（案）、2011年度事業計画および予算設定や役員報酬設定および退任慰労金支給、振替増資承認などが提案され、質疑応答の後、すべての議案が満場一致で承認されました。

引続いて行われた全労済長野県本部第2回代表者会議では、長野県本部2009・10年度活動報告・監査報告、2011年度・2012年度活動計画、新たな介護事業などについて提案されました。質疑応答の後、すべての事案は満場一致で承認されました。

最後に、労済運動発展に向け承認された事業計画に基づき、理事・職員が一丸となって邁進することを確認して閉会となりました。

## 社会の期待に応える専門職に期待！ 長野県弁護士会主催市民集会

7月27日長野市において「栄村・東日本大震災から考える弁護士会の使命」をテーマとした市民集会が開催され、約120名の市民が参加しました。

最初に「被災地の声」として、



意見を述べるパネリストの方々

題して栄村村長、福島県双葉町から避難されてきた方による報告があり、続いて2名の弁護士から被災者支援活動の状況が報告されました。最後に「求められる弁護士像」についてパネルディスカッションが行われ労協ながのパネル長がパネラーとして参加し、「PSモデル事業を通して既存の法制度から漏れてしまう人達を救うための新たなセーフティネットの一翼を担う役割を持つてほしい」と弁護士への期待を述べました。

県弁護士会とは暮らしたんでも相談や無料法律相談、司法修習生に対する給費制度維持を求める署名活動等で連携を図ってききましたが、今後より一層連携を強めていきたいと思えます。

## 休日の相談ダイヤル対応について意見交換

2011年度顧問弁護士会議開催

8月19日（金）松本市の美ヶ原温泉ホテル「翔峰」にて顧問弁護士会議が開催され活発な意見交換がされました。会議の冒頭、事務局より2010年度における初回無料の法律相談及び県労協の事業内容について報告がされた後、県労協が毎月第二土曜日に開催している「ほっとダイヤル」を、県下各地区労協で行った場合、顧問弁護士として協力していただきたい旨の要請がされました。この件については、事前に日程が分かっていたら対応したいとの方向性が出されました。

意見交換の中で、「法律・税務相談」のチラシについて、「弁護士事務所へ直接電話が入ったケースがあり、対応に苦慮した。事業団体などの紹介事業所を経由するようにはしていただければ有難い。」との改善要望が出されました。今後は、チラシの表現を改善していくことで了承されました。



意見交換する顧問弁護士のみなさん

# 支え合いの新たなセーフティネットの構築へ

## PS事業の制度化へ向けて！

### 長野地域連絡会開催

8月3日、松本、上田に引き続き、PS事業長野地域連絡会が開催されました。行政機関、経営者団体、専門家やNPOなど市民団体より50名が参加し、長野地域におけるPS事業の運営とネットワークの構築について協議を行いました。

最初に県労働雇用課吉澤課長と県労福協青木専務理事が主催者を代表し挨拶を行いました。青木専務理事は、PSセンター開所以来、関係機関より既に行っている形で協力いただいていることにお礼を述べ、「今後、参

集いただいている長野地域の関係者がPS事業を通じて



PS長野地域連絡会

横のつながりをもち、生活困難な方たちを支援する新しいセーフティネットを築いていく会にしたい。」と挨拶を行いました。

つづいて美谷島センター長が事業実施状況と課題について説明を行った後、協議に入り、座長に長野県NPOセンター代表理事山田千代子さんを選出し、議事を進めました。

美谷島センター長から今後の事業連携について「①連絡会メンバーの情報共有を図ること。②ケース検討会議等への協力。③一般就労に距離のある人の受け皿の開拓への協力。」等を依頼し、質疑と意見交換を行いました。

意見交換では、「ハローワークのナビゲーターがPSセンターと連携することにより、就職困難者への丁寧な支援ができてきた」、弁護士からは、「貧困による軽犯罪者が増えており、出所後の生活支援をしてくれる場が求められる。」、長野市社協からは「PSセンターは、生活困難な人の問題を見極めることが役割で、そのあとの対処は専門機関が引き受ける具体的なネットワークが必要」等意見が出され、PSセンターへの期待とネットワークの重要性があげられました。

最後に山田座長が「PSセンターの支援状況から、生活困難者や就労困難者の課題が具体的に見えてきている。これから、ここに集まっているみなさんが、それぞれの立場で何ができ、具体的にどのような連携ができるかを考えて、このモデル事業を制度化していけるように応援してほしい。」とまとめ、会議は終了しました。

## 徳島県労福協PSセンター視察

### 就労の場創出・拡大が必要！

8月6日、PSモデル事業を今年の5月16日より受託し実施している徳島県労福協の現状について、青木専務理事とNPOホットラインながの井出APSが、「パーソナル・サポートセンターとくしま」を訪問、視察研修を行い、徳島県労福協辻常勤理事、坂尾センター長他4人のサポーターと意見交換を行いました。

徳島では、5月の開所以来124人の相談者があり、就職を希望しながらも生活や健康に問題があるため求職活動が困難な人が多く、社会福祉士や産業カウンセラー等の資格を持つ23〜63歳の専門員12名のサポーターが相談対応にあたっています。また、課題として所持金0円の生活困窮者に対し直ぐに活用できる資金がないこと、一般企業の求人が見込めない中、中間的就労の場の創出・拡大が必要であること、また、女性相談者が少ないのは、情報が行き渡っていないのではないかと等が挙げられました。

長野県のPS事業でも共通している課題もあり、今回の視察を参考に、長野県独自のPSモデル事業を作り上げていきたいと考えています。



土曜日の相談対応をするサポーター

## 石川県労福協の活動

### 地域の暮らしを支えるサポートセンターの取り組み

8月4日「石川県労福協第4回ライフサポート幹部研修会」が和倉温泉において開催され、石川県ライフサポートの三役ら30名と長野県労福協より青木専務理事が参加しました。

まず始めに、石川県労福協の宮下専務理事から暮らし総合サポート事業①福祉なんでも相談実績と課題について。②ジョブ石川職業相談の求職者、登録者、就職決定者の現状と課題。③新たな子育て支援事業として、ファミリーサポートセンターと連携した「労福協・子育て支援ネットワーク」を新設し、親子ふれあい事業の展開を図ることなどの報告がされました。

続いて、長野県労福協の「生活あんしんネットワーク7つの事業」の具体的な取り組みを青木専務理事より説明、特に「暮らしなんでも相談」や「就職支援を中心とした事業」に関心が寄せられました。石川県労福協のライフサポート活動は全国的にも早く、2002年に県と9地区に設置した事や行政との連携が良く政策制度要求で様々な委託事業を受託して活動をしている事、特に、今年3月に発行した、270頁に及ぶ「石川県労働福祉史」の編集予算や子育て支援ネットワーク事業が非常に参考になりました。



長野県労福協の取組を聞く参加者

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.34

## 「年金分割特集」



山口正人 特定  
社会保険労務士

毎月第二土曜日に行っている、専門家が相談にのる、「くらし・なんでも相談」ほっとダイヤル」は大好評ですが、その中で離婚に関する相談は相

続に二番目に多い相談です。近年、熟年離婚が増加する傾向にあります。そこで問題になるのは「年金分割」です。今号はそうした相談を取り上げました。



### 離婚分割と3号分割の二つの制度を利用することが望ましい場合も。

**【事例①】**  
もうすぐ定年を迎える夫と離婚したいと思っている50代の主婦です。離婚時に夫の年金を分割してもらえない制度があると聞きましたが、その内容について教えてください。

**【回答】**  
婚姻期間中に、夫が給料から控除されていた厚生年金の保険料は夫婦が共同して負担していたものとみなし、婚姻期間中の厚生年金の報酬比例部分に限って、離婚した妻からの請求により分割する制度が年金の離婚分割。厚生年金の定額部分や、国民年金の老齢基礎年金は分割請求の対象とならない。また、年金分割によって得た期間は、請求者の年金計算の基礎に反映するだけで、請求者の年金加入期間そのものが増えることはない。

号分割」があり、次のような相違点がある。

離婚分割は、サラリーマンの夫と離婚した場合に、夫婦の合意によって婚姻期間中の標準報酬（標準賞与を含む）の1/2を上限とした分割割合を定めて行われる。専業主婦でも夫婦共稼ぎでも請求できる。もし合意が調わない場合は、家庭裁判所に申し立てを行い裁判手続きによって定められることとなる。

なお、離婚分割の請求は、裁判が長引いた場合などを除き、離婚の翌日から原則2年以内に行わなければならない。一方、3号分割は、サラリーマンの夫に扶養されている専業主婦（国民年金の第3号被保険者）が、平成20年4月1日以後から離婚までの期間を対象として、夫の厚生年金を分割する制度。共稼ぎの夫婦は請求できない。離婚分割のような夫婦の合意は不要で、第3号被保険者の請求のみで成立する。分割割合も1/2で固定となり変

動しない。3号分割の請求期限についても、離婚の翌日から原則2年となっている。

**【事例②】**  
離婚時の年金分割で、専業主婦と共働き夫婦が請求する上で注意することはありますか。

**【回答】**  
平成20年4月1日以後の離婚について、専業主婦であれば合意なく強制的に1/2に分割が可能であるのに対し、全婚姻期間に対する離婚分割は、夫婦の合意を要し分割割合も1/2以内で変動するところがポイントである。したがって、婚姻期間中すべてが専業主婦であった場合には、合意不要で分割割合が1/2固定の3号分割のメリットを考えると、平成20年4月1日以後は3号分割請求とし、それ以前の期間は離婚分割とするように、ふたつの制度を利用することが望ましい。

なお、共稼ぎの場合の離婚分割では、婚姻期間中の夫婦それぞれの標準報酬を合算した分割が行われてしまうので、たとえば、妻の標準報酬が夫を上回る場合には、請求をした妻自身の受け取る年金額が減額となってしまいうこともあるので注意が必要。

つ年金分割は施行時期だけでなく、手続きなどいくつかの点で異なっていることに注意してください。

共通していえることは、離婚時に分割される年金額は、夫婦が厚生年金に加入していた期間の報酬と婚姻期間で決まる点です。つまり、厚生年金に加入して働いた期間が少なく、婚姻期間が長い熟年の専業主婦であるほど、かなりの恩恵を受けることになるのです。しかし、報酬に差のない共稼ぎ夫婦の年金分割については、ほとんど恩恵がないため、分割請求はしない方がいい場合もあります。

人生は年金額の多寡だけで決まるものではありません。離婚は双方に多大なエネルギーを消費させるだけでなく、その後のそれぞれの方のライフプランに、多大な影響を及ぼしてしまう可能性があることを充分認識することが必要です。

以上のことから、離婚と年金分割についてはじっくりと検討するとともに、近くの年金事務所でも相談されることをお勧めします。

### ワンポイント

年金分割の制度は平成16年の年金法改正のときに作られました。離婚分割は平成19年4月施行、3号分割は平成20年4月に施行されており、いずれも最終的には夫婦間の老齢年金額を按分するという効果を有するものです。この2

労福協 くらし・なんでも相談 無料

ほっとダイヤル

お電話で無料相談 フリーダイヤル 0120-39-6029

毎月第二土曜日【専門家】 平日【相談アドバイザー】 10:00~16:00

http://www.lsc-portal-nagano.net

弁護士 司法書士 社会保険労務士 就職紹介

